

女性障害者が受ける様々な事例

女性障害者代表 村田恵子

女性障害者の抱える様々な現状は、障害を持つことと女性という性によるものとの複合化したものです。

そして、その現状は社会的に認識されず無視されてきました。事例にも見られるように、職場・学校・施設・病院・家庭等で上司、教師、職員、介助者、肉親から被害を受けています。

障害があるがゆえ逃げられない・反撃する力がない・訴えても理解されない等女性障害者という属性に基因して被害が出ています。

そして、これらの状況において必ず立場上弱者です。社会的弱者としての女性障害者の状況を改善するためにも、この度の条令づくりにおいて女性障害に関する条文の明記を切望するものです。

- ・大学の学生課にくるバイト募集で女性が応募できるものが1、2割程度しかなく、応募しても障害があるために拒否されることがあった。(聴覚障害)
- ・職場は、男性が私から見える位置で用を足したり目の前で平気で着替えたりする、男性中心の差別的な環境だった。子どもがいたので、懸命に働いた。(肢体不自由)
- ・上司の性的暴行に耐え切れず会社のセクハラ相談室に訴えたが、まるでセカンドレイプを受けるようだった。(肢体不自由)
- ・通所授産施設に通う送迎バスで「乗り降りは自分で出来ます」と断るが男性スタッフが身体に触って介助を行う。(精神・知的障害)
- ・上司と二人きりになると後ろから抱きつかれて胸を触ったり、下着に触られた事がある。(視覚障害)
- ・一人で営業する鍼灸の治療所で、初めて来た男性患者さんが治療室へ入り全裸になった。何とか治療をしたが、以後、男性患者が怖い。(視覚障害)
- ・就労をめざしているが、ルートは作業所しかない。近所には病気のことを言えず、親は「女は働けるだけで幸せだ」というが、作業所に合わなくて家に引きこもっている。(精神障害)
- ・整形外科でマッサージ師をしている。忙しいときトイレに行かないよう水分を最低限にしているが、生理の時はそうはいかない。そんなとき主任(男性)から

トイレの回数が多いと言われる。決してさぼる為ではないのに。(視覚障害)

・子どもの保育所にエレベーターがなく、参観日は危険を伴いながら自力で階段を上るか、夫にかつがれるのを余儀なくされる。(肢体不自由)

・スーパーの身体障害者用トイレが男性用トイレの奥に設けられていた。しかたなく利用したが、今もこんな状況なのかと大変ショックを受けた。(肢体不自由)

・離婚して2人の子と暮らす住宅探し、障害者・母子家庭は優先入居の制度がある市営住宅を希望したが入れなかった。健常者の母子家庭が優先入居していたのになぜと相談しても、特別扱いはできないくじを引いてくれとの事。くじ引いたが当たらなかった。民間アパートは、火を出されては困ると何軒も断られ、やっと障害を理解されて入居できたときは、とても嬉しかった。入居後も、温かく見守られた。障害者を一番支援しなくてはならない市が、何もできなかったのは残念だ。(視覚障害)

・一般中学校の担任が女性だったから性にまつわる相談をしたのに、対応に難聴学級の男性教諭が出てきた。保健室の先生にも話を真剣にきいてもらえなかった。(聴覚障害)

・子供の保育所入所を門前払いされた。子に障害はなく、親の私の障害のためと思われ、区に抗議して入所できた。(肢体不自由)

・養護学校では、性別より障害の重さで勉強の内容に区別があった。職業訓練では性別で科目が違い、男子は技術、女子は家庭。自分は、家庭科より技術を勉強したかった。大学進学の話はなかった。(肢体不自由)

・養護学校の中学時代、発育測定で担任の独身の男性教員が体重・身長を測定をした。私は胸が膨らみ始めて、ノーブラだったので大変恥ずかしい思いをした。(肢体不自由)

・盲学校中学の修学旅行で、男女合わせて10人ぐらいが広い部屋に、男女の間にさかいもなく宿泊させられた。寝た気がせず、嫌な思い出。今は改善されたが、私の在学中は更衣室がなく男女とも着替えは教室。中高時代にはとても嫌だった。(視覚障害)

・養護学校で、知的障害の同級生のトイレ介助を独身の男性教諭がしていた。見ているだけでも不愉快だった。(肢体不自由)

・施設で入浴の際、男性職員に体を洗われた。(肢体不自由)

・以前は、姉妹二人分の公的介助を使っても、介助者がいない時間が1日に2時間あった。その間に呼吸器が外れたら命に危険があり、時間を増やすように市に交渉したが「お母さんに来てもらったら」と言われた。その後も交渉して今

は一人に12時間ずつ、合わせて24時間カバーできるようになった。(難病)

- ・家族と暮らしていた子どもの頃、私の介助を日常的に父親がしていた。高校生の頃から、自立生活センターの存在や「同性介助」の理念を理解し、早くひとり暮らししたかった。自立生活後も実家へ戻れば介助は父親なので、戻らないようにした。(肢体不自由)

- ・中学生の頃にいた施設で、生理時の入浴を希望しても断られ、保護者から要望したら聞き入れられた。だが、下着をつけたままのシャワー浴だった。(肢体不自由)

- ・施設で障害女性の入浴介助を、当然のように男性職員が行っていた。(肢体不自由)

- ・ヘルパーさんを入れて生活している。最近その時間を減らされ、私の仕事が増えた。来る時間も早めの午後で夕食の支度に早すぎ、ゆでた素麺がのびるなど不便がある。料理の手助けがもっと欲しいが、ヘルパーさんから「女なんだから、貴女がしなさい」と言われる。夫にはそんなことは言われない。(知的障害)

- ・スタッフが毎日身体に触って介助を行った。(精神・知的障害)

- ・施設で男性職員に胸を触られた。

- ・ガイド中の駅員から、両脇に腕を差し込んで抱き上げられるなど、不快かつ危険な行為をされた。(視覚障害)

- ・かつて国立病院に入院中、女性の風呂とトイレの介助、生理パッドの取り替えを男性が行っていた。女性患者は皆いやがって同性介助を求めたが、体力的に女性では無理だといわれた。トイレの時間も決まっていて、それ以外は行かない。トイレを仕切るカーテンも開けたままで、廊下から見えた。今も同様だと聞く。(難病)

- ・施設では女性職員が介助をするが、病院では異性介助が行われ半ば規則化している。女性のトイレ介助も男性がする。物として扱われているようでとても嫌だが、次第に麻痺してしまう自分が辛い。(身体不自由)

女性看護師の負担と男性職員の増加が、異性介助の理由とされた。患者自治会のある病棟では異性介助をくい止めている。(難病)

- ・妊娠中の検診で、内診台のカーテンを閉めてもらえなかった。閉めて欲しいと告げると、「見えないんだからいいじゃないの？」と言われ、激怒した。(視覚障害)

- ・ 病院で乳がん検診触診の際、男性医師が「子供をつくらなかったの？できなかったの？」と聞いた。問診としても不愉快な言葉だ。子宮がん検診では「検査後出血があるかも知れないのでご主人に確認してもらいなさい」と。「確認しなさい」だけで良いのに。(視覚障害)
- ・ 入院中、男性患者からセクハラを受けた。看護師に訴えたが、「忙しいから」と取り合ってくれなかった。(精神障害)
- ・ 歯科で治療中、手も悪いの？と手を握られた。(肢体不自由)
- ・ 胃の検査で姿勢の説明を受ける時、男性の医師が身体にさわりながら指導したので抵抗を感じた。分かりやすく考えたのだろうが、手振りか紙に書いて欲しい。(聴覚障害)
- ・ 最初にかかった精神科で主治医に、「女性で良かったね。障害者になっても家族や配偶者に養ってもらえる」と言われた。女は働かない、家族が面倒を見るという考えは許せない。(精神障害)
- ・ 視覚障害とくに全盲の人は、料理もできないと誤解する人が多い。人間ドックの食事に関する問診で「できるの？どうやって？」などと聞かれる。(視覚障害)
- ・ 私の夫は深刻なハウスダストアレルギー。主治医は私がうつ病で家事が辛いと知っているのに、掃除をするようにと私に言う。(精神障害)
- ・ てんかん専門病院に入院中、風呂場で痙攣を起こした。自分に記憶はなく気づいたらタオル一枚ない全身裸で病室のベッドに居た。男性看護師2人が運んだらしい。(精神障害・知的障害)
- ・ インスリンの注射は、しなければ生命の危険が有るのに[自己注射]に理解がない。また、I型糖尿病の遺伝はごくまれなことが理解されない。妊娠・出産も例が少ないせいか、医師ですら知識が乏しい。医療のQOLは高くなって来たが、人の意識は早々には変化しないのか。(難病)
- ・ 15歳のころ、家出をして働きながら治療を続けたが、小児慢性疾患医療費助成の手続きができるまで医療費を自己負担できず、給料日まで注射を減らして高血糖昏睡で死にかけた。(難病)
- ・ 骨折で入院したとき、視覚障害ということで、ナースセンター横の病室に入れられた。見舞の友人からもう一人の患者は70代の男性と聞き、驚いた。必要があつてだろうが、60歳を越えても私も女性。男性患者と同室はいやだ。(視覚障害 精神障害)
- ・ 生理痛で婦人科を受診した時、診察台に座らされ「こんな状態でどうやって

行為 (SEX) をするの？できるの？」と言われ、怒りを感じた。(肢体不自由)

・初めてのお産で病院の助産師が、座薬を入れた私をトイレに引っ張って行き「鍵は締めないでね！」と言って去って行った。誰もいなくても個室を開け放しにはできず、陣痛に耐えながら扉を閉め鍵をかけて用を足した。(視覚障害)

・義足の技術者はほとんどが男性。作るとき、男性技術者の側にも遠慮があり必要な相談をしにくい。身体介助と同様、同性の技術者あるいは同席者が必要だ。(肢体不自由)

・生理が始まった中学生のころ、母親から「生理はなくてもいいんじゃないの」と言われた。子宮を取るという意味だった。子どもを産めない結婚できないと思ひ同意しなかったが、言われただけで嫌だった。自分より年上の人にはよくあったことらしい。(肢体不自由)

・子どもの頃、母が主治医から「子どもは産めない。妊娠したら流産させる」と指導された。産んだ女性がいると後で知った。十代で別な医師に私が子どもを産めるかを聞くと「子どもねー」とだけ言われ、私は妊娠もできないのだと未来が描けなくなった。(難病)

・十歳代だった 1963 年頃優生手術 (不妊手術) を受けさせられ、生理時の激痛やだるさなど不調が出た。20 歳の頃結婚したが離婚。再婚の夫も家を出た。原因は私が子どもを産めないから。(精神障害)

・子宮筋腫がわかったとき、ドクターは子宮を取れば治ると言った。私が「赤ちゃんが産みたい」というと「えっ！！」と驚かれ、それを聞いて私は大泣きした。女である自分を否定された気がした。両親にも同じ反応をされたらと怖くて、言えなかった。(肢体不自由)

・私は遺伝性難聴。難聴の子は生まれてほしくないと言っていた夫は、話し合っただけ今は理解してくれるが、障害児が生まれたら女性に責任が問われるような気がする。(聴覚障害)

・妊娠した時、障害児を産むのではないかと理由で、医者と母親から中絶手術を進められた。(視覚障害)

・高齢出産だからと出生前診断を勧められた自分も障害者なのに障害児を産まないように勧められるのは、自分の存在も否定されたような気がする。(視覚障害)

・母の恋人から性的虐待を受けた。また、入浴介護をして胸等を触り非常に辛い思いをした。(肢体不自由)

・義兄からセクシャルハラスメントを受けたが誰にも言えない。(視覚障害)

- ・大学の実習施設で、男性職員によって男性実習生と二人だけにされ逃げたが、男性職員から「お膳立てしてやったのに、なぜ逃げた。」と言われた。(視覚障害)
 - ・施設内でトイレ介助を頼むと人手が足りない為に「忙しい」と自分の都合でトイレに行かせてもらえない。(肢体不自由)
 - ・病院で女性看護師さんにトイレ介助をお願いすると、「しょっちゅうこんな事言われたら、私達の仕事が増えて男性職員の仕事が少なくなる。職場がなりたたなくなるから規則に従って欲しい。」と言われた。(身体障害)
 - ・病院で入浴の際、男性看護師さんに入れられて辛かった。(身体障害)
 - ・毎月の生理の始末を男性職員が行う。(身体障害)
 - ・病院のトイレの最中、男性患者が通ってるのにカーテンを開ける。(身体障害)
 - ・養護学校でトイレの介助を男性職員がする。(知的障害)
 - ・妊娠した時、障害児を産むのではないか？子供を育てられるか？という理由で医師と母親から墮胎を進められた。(視覚障害・難病)
 - ・企業の面接で「うちは本当は障害者は要らない。でも社会的立場上面接くらいはしないと、だから期待しないでね。まだ男性で見た目にわからん障害ならいいけど。一応面接はしてあげたからもう良いでしょ。」と言われた。(肢体不自由)
 - ・会社で自分の席に向かう通路を外れて男性社員の席にぶつかった。それを見た上司が「お前、男性のにおいのする方へ近づいていくからぶつかるんだ。」と言った。女性としての自分を汚されたような自分が薄汚いもののように思えた。(視覚障害)
 - ・出産後の職場復帰で正職からパートになり、夫の扶養に入ることを勧められたが、半年後同じ職場の健常女性は出産後も正職のまま復帰できた。(視覚障害・難病)
- 障害女性だから無理して働く必要ないのでは？と言われた。障害女性は経済的自立を前提とした自己実現が難しい。(視覚障害)
- ・勤務先の病院で管理者から「身体が不自由で子育てが大変だろう。」と退職を勧められた。(肢体不自由)
 - ・職場で唯一の女性であり、障害者、しかも派遣社員でした。家庭を支えるため懸命に働き、職場の人たちになじもうと努力しました。上司から飲みにつき合えと言われホテルに連れ込まれ性的暴行を受けました。その後も関係を強要され続け、会社の相談室に訴えましたが相談員の言葉で、さらに傷つけられることになりました。結局加害者の言い分に沿ってストーリーを作られ「セクハ

ラはなかった。」と結論づけられました。加害者と会社に裁判を起こしたが、一審敗訴、控訴審は加害者の行為が性的暴行であったことを認め慰謝料の支払い命じましたが、会社の責任は認めず問われませんでした。

最高裁に上告中雇い止め通告がありました。「勤務日数が足りない。」というのが主な理由ですが、長期の休業を余儀なくされたのは加害者と会社の責任です。
(肢体不自由)